根室市交通安全計画〔第 11 次〕　概要版

計画の位置付け・期間

◎位置付け　　交通安全対策基本法の規定に基づき、人命尊重の理念の下、交通事故のない社会を目指し、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定め、これに基づき諸施策を強力に推進するもの。

◎計画期間　　令和６年度　～　令和 10 年度　（５年間）

計画の基本理念

交通事故のない社会を目指して
人優先の交通安全思想
高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

『人間』と『交通環境』双方の安全対策	救助・救急活動及び被害者支援の充実
参加・協働型の交通安全運動の推進	効果的・効率的な対策の実施

特に推進すべき事項

（１）高齢者に対する交通安全対策の推進

①高齢運転者の安全運転の支援に関する取組

・自動車教習所と連携した高齢者特別講習、任意認知機能検査の周知徹底と内容の充実、自家用車への安全運転支援装置の搭載に係る費用の助成

②高齢者の運転免許証自主返納の奨励に関する取組

・ハイヤー乗車券、運転経歴証明書発行手数料の助成対象拡充
（市民交通傷害共済の加入を必要としないよう制度改正）

・ハイヤー乗車券の連続３ヵ年の交付の継続（次期計画策定時に見直し）

（２）社会情勢の変化の注視

・感染症や災害などによる生活や交通行動への影響を注視

・関係機関との緊密な連携による社会情勢の変化への柔軟かつ臨機な対応

交通事故の現状及び目標

近年の人身事故の状況（第 10 次計画期間含む７ヵ年）

年次	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	15 件	11 件	29 件	18 件	17 件	9 件	13 件
死者	1 人	0 人	2 人	0 人	2 人	0 人	0 人
傷者	17 人	15 人	33 人	19 人	19 人	9 人	20 人

〖数値目標〗

令和６年度から令和 10 年度までの年間の 24 時間交通事故死亡者を　**ゼロ**　とする。

施策の柱と重点課題

６つの柱	
1	道路交通環境の整備
2	交通安全思想の普及徹底
3	安全運転の確保
4	道路交通秩序の維持
5	救助・救急活動の充実
6	被害者支援の充実と推進

８つの重点課題	
1	高齢化社会を踏まえた総合的な対策
2	飲酒運転の根絶
3	スピードダウン
4	シートベルトの全席着用
5	自転車の安全利用
6	生活道路における安全確保
7	冬季に係る陸上交通の安全
8	野生動物への対策

講じようとする施策

道路交通環境の整備

生活道路等における交通安全対策の推進
高速道路の更なる利用促進による生活道路との機能分化
幹線道路における交通安全対策の推進
災害に備えた道路交通環境の整備
総合的な駐車対策の推進
冬季道路交通環境の整備

交通安全思想の普及徹底

段階的かつ体系的な交通安全教室の推進
効果的な交通安全教育の推進
交通安全に関する普及啓発活動の推進
交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進
地域における交通安全活動への参加・協働の推進

安全運転の確保

運転者教育等の充実
道路交通に関連する情報の充実

道路交通秩序の維持

交通事故抑止に資する取組の推進
暴走行為をさせない環境づくり

救助・救急活動の充実

関係機関における緊密な連携
救助・救急体制・救急医療体制の整備

被害者支援の充実と推進

被害者等のための施策の推進
交通事故に関する相談機会の充実

今後のスケジュール

令和６年１月　関係行政機関への意見聴取
令和６年２月～３月　パブリックコメントの実施
令和６年４月　修正等を行い、正式に計画決定